

令和 6 年 1 1 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 6 年 1 1 月 2 1 日 (木)	午前 9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 6 年 1 1 月 2 1 日 (木)	午前 9 時 3 3 分
◇会 場	山南住民センター集会室	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	吉 竹 主 税
	・教育委員	湊 上 智 帆
	・教育部長	足 立 勲
	・教育部次長兼学校教育課長	山 本 浩 史
	・学校教育課参事	小 森 真 一
	・教育総務課長	足 立 安 司
	・社会教育・文化財課長兼文化財係長	小 畠 崇 史
	・恐竜課長	松 枝 満
	・教育総務課副課長兼企画総務係長	足 立 真 澄
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	谷 水 仁
	・文化・スポーツ課長	木 村 成 志
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子
	・市民活動課長	山 内 邦 彦

(片山教育長)	<p>ただいまから、11月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますよう、お願い申し上げます。</p>
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	<p>日程第 1 前回会議録の承認についてですが、10月31日の定例教育委員会会議録の承認は、吉竹教育長職務代理者と湊上委員にお願いいたしました。</p>
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	<p>日程第 2 会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名は吉竹教育長職務代理者と湊上委員にお願いいたします。</p>
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	<p>日程第 3 教育長報告に入ります。</p> <p>10月31日、定例教育委員会。11月1日、政策会議がございまして、こどもの権利条約のことについての意見、それから昨日、答申いただきました丹波市教育振興基本計画の策定案についてなどが話し合われました。</p> <p>3日、日曜日、春日文化ホールで丹波市制施行20周年記念式典が行われました。その後、引き続いて午後から丹波市立植野記念美術館の開館30周年記念シャガール展の開会がございました。</p> <p>6日、令和6年度第72回丹有地区中学校連合音楽会がありまして、全部の中学校ではなかったですが、ブラバンの演奏を聴きに行ってきました。</p> <p>7日、令和6年度第7回小・中校長会がありました。それから、兵庫県移動教育委員会視察受入れということで、教育長含め県の幹部が中央小学校の見学に来られたので、それに行かせていただきました。</p>

8日、教育部管理職会議で政策会議等の報告、各課の課題等について意見交換しました。11日、令和6年度末人事異動に伴う丹波市教育委員会転入希望者面接を行いました。13日、近畿市町村教育委員会研修大会、これはオンラインでありまして参加いたしました。14日、令和6年度第2回丹波地区教育委員会連合会の研修会がございまして、特別支援教育について、インクルーシブ教育についてのお話を聞きました。15日、第59回兵庫県中学校理科研究大会丹波大会が、山南庁舎で行われました。

17日、日曜日、第24回たんば青春俳句祭表彰式・公開選句会に出席してきました。丹波市は毎年言われるのですが、多くの著明な俳人を出しておりますので非常に盛んです。全国からの応募があるし、遠いところからも来られていました。今回は川代など見てもらって、句を作るということを午前中にされておりました。

20日、第3次教育振興基本計画の答申をいただきました。21日、今日、定例教育委員会、この後、午後から丹波市いじめ問題専門委員会がございまして。22日、明日から東京で、第21回B&G全国教育長会議がありますので、出席させていただきます。26日、定例の兵庫パルプ工業株式会社との情報交換会を開催いたします。以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。
質問がなければ、教育長報告を終わります。

日程第4

協議事項

(1) 令和7年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針(案)について

(片山教育長)

日程第4 協議事項に入ります。

令和7年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

令和7年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針について説明させていただきます。資料の2ページをご覧ください。

10月の終わりに県教育委員会の異動方針が出まして、それを参酌させていただきながら、市の異動方針を作成いたしました。

まず、基本方針につきましては、全市的な視野に立ち、公正かつ適切な人事異動を行うことにより、個々の特性や能力を十分に発揮する教職員を育成するとともに、「こころ豊かで自立した人づくり」に向けた特色ある教育を充実させ、児童生徒が安心して学べる魅力のある学校づくりを推進するとしております。

2 人事配置につきましては、まず異動の対象者は、原則、現任校3年以上在勤した者としております。そして、積極的な異動対象となる者は、同一校で6年以上在勤した者としております。新規採用教職員及び管外転入者で在勤3年を経過した者とも示しております。また、(4)にありますとおり、学校図書館法にのっとりまして、12学級以上の学校には司書教諭の有資格者を配置するということとしております。

3 広域人事の推進につきましては、希望にそって管外交流及び校種間異動を積極的に推進しております。先ほど教育長の報告の中にもありましたように、管内への転入希望者の面接も先日行ったところであります。

4 留意事項について、まず異動対象としない者、これは3月1日現在を基準日として考えています。3月1日現在で長期療養中、それから休職中の者は異動対象としない。それから長期派遣中、県教等への派遣をしている者は異動対象としない。それから、産休・育休中の者に関しても異動対象としないという3つを挙げております。また、(3)のとおり、異動及び任用者の配置については、学校長の意見を十分参考にした上で行えるよう、学校長

のヒアリングを複数回実施するように考えております。さらに（４）のとおり、特別な事情がある場合については、学校長と協議をしながら考えていきたいと思っております。

以上、説明を終わります。ご協議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（片山教育長）

それでは、委員から何か意見やご質問はございませんか。質問がなければ、令和7年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針（案）について協議を終わります。

日程第5

議事

議案第49号 第3次丹波市教育振興基本計画の策定について

（片山教育長）

日程第5 議事に入ります。

議案第49号 第3次丹波市教育振興基本計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

（足立教育総務課長）

それでは、議案第49号 第3次丹波市教育振興基本計画の策定についてご提案を申し上げます。資料は、別冊でございます。

9月26日の定例教育委員会で素案の報告をさせていただき、その後9月17日から10月16日までパブリックコメントを実施し、審議会委員からの意見や事務局内での検討により修正したものの主な点について報告をさせていただきます。

29ページをご覧ください。基本施策になります。9番目のこどもたちの学びを支える学習環境の整備・充実というところについて、学ぶ権利と知る権利を保障するためには、学校司書の配置や学校図書館の充実が欠かせませんというご意見をいただきました。その意見を踏まえ、2つ目のところになりますが、「ICT環境の整備」と書いていたものを「ICT環境の整備や学校図書館の整備と充実」に修正をいたしております。

次に、32ページをご覧ください。「障がいや不登校、日本語指導が必要など複雑多様な教育ニーズのあるこどもたちに対して」などの文章で内容を書いておりましたが、障がいのあるこどもなどに限るような書き方をされているというご意見をいただきましたので、全てのこどもが安心して生き生きと学べる学校づくりなど多様なこどもたちの教育を推進していきたいと考えておりますので、全体的に文言を修正をいたしております。

次に、34ページをご覧ください。人権意識の高揚について、本文中でございしますが、人権教育の記載がないという意見がありましたので、後段に「また」以降になりますが、「また、市民一人ひとりが人権についての正しい理解と認識を深め、人権を尊重する態度や行動力を身につけることができるよう人権教育を推進し、人権が保障された社会の実現をめざします。」という文章を追加しております。

次に、42ページをご覧ください。第5章 計画の推進に向けて、でございます。（2）市民の参画のところ「こどもの声を聞き、その声を大切にします。」という文言を入れておりましたが、全ての推進体制に関わるというご意見をいただきました。第1節の推進体制の冒頭に、「本計画は、こどもの声を聴き、その声を尊重しながら推進します。」ということで2番目の市民の参画で書いていた文を削除して、冒頭にこの言葉を追加したというところでございます。

主な修正内容につきましては今説明させていただきましたが、パブリックコメントにつきましては全部で79のご意見をいただきました。ご説明した以外にも分かりやすい表現に修正したり、用語解説を追加したりしてござい

す。

本日提案させていただいております第3次丹波市教育振興基本計画（案）につきましては、10月30日開催の第13回教育振興基本計画審議会で最終審議をいただき、昨日になりますが11月20日に答申をいただいたものということになっております。よろしくご審議いただき、承認いただきますようお願いを申し上げます。

(片山教育長)

それでは、この件につきまして委員から何かご意見とかご質問はありませんか。

(淵上委員)

いろいろ協議を重ねられて、最終決まりましたら、これはホームページに掲載をされて、全員に発信という形になるということですよ。

(足立教育総務課長)

今後のスケジュールにつきましては、12月の議会で提案させていただいて議決をいただいた後、ホームページに掲載させていただきますし、こども概要版も年度内には作成して配布をする予定にしております。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。ほかございませんか。

それでは、ないようでしたら採決いたします。議案第49号 第3次丹波市教育振興基本計画の策定について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。よって議案第49号 第3次丹波市教育振興基本計画の策定について、を承認いたします。

続きまして、議案第50号 寄附採納願について、事務局より説明をお願いいたします。

議案第50号 寄附採納願について

(足立教育総務課長)

それでは、議案第50号 寄附採納願についてのご提案を申し上げます。資料は、5ページでございます。

このたび船城小学校に対しまして、船城小同窓会から山型雲梯の寄附の申し出をいただいております。見積価格は57万3,500円です。学校長からも「楽しい学校づくり」に向けて、船城っ子の笑顔が増える申し出であり、健康な体づくりに有効活用したいという意見をいただいております。

このたびの寄附採納は30万以上の寄附申し出であることから、丹波小中学校の寄附採納取扱規程第2条第1号の規定により、教育委員会の承認を求めます。

以上で、議案第50号 寄附採納願についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員のほうから何か意見、ご質問ございませんか。

なければ採決いたします。議案第50号 寄附採納願について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。よって議案第50号 寄附採納願について、を承認いたします。

続きまして、議案第51号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

議案第51号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(足立教育総務課長)

それでは、議案第51号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認についてご提案を申し上げます。今回の審議案件は2件でございます。

資料7ページからの丹波市歴史文化体感フェスタ in 丹波実行委員会が主催されます「歴史文化体感フェスタ in 丹波～五感で楽しむ伝統文化～part2～」でございます。実施日は令和7年1月19日(日曜日)、実施場所は春日文化ホール、春日住民センターでございます。

8ページから9ページは事業の計画書、10ページは実行委員会の概要、11ページは収支予算書、12ページは6月に後援の報告をさせていただきました「能楽師」募集のチラシでございます。

13ページをご覧ください。特定非営利活動法人 北播磨市民活動支援センターが主催されます「ダイナソーアドベンチャー in エクラ～見て、学んで、楽しんで！恐竜時代へタイムスリップ～」です。実施日は令和7年3月26日(水曜日)から令和7年4月6日(日曜日)、実施場所は小野市うるおい交流館エクラです。14ページは事業計画書、15ページは収支計画書、16ページから26ページまでが定款となっております。

丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱第3条の条件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何かご意見、ご質問はございませんか。

(淵上委員)

13ページの団体の方の特定非営利活動法人というのは、どういう団体なのか教えていただきたいです。

(足立教育総務課長)

いわゆるNPO法人といわれるものでございます。

(片山教育長)

よろしいか。

(淵上委員)

はい。

(片山教育長)

ほかございませんか。

それでは、なければ採決いたします。議案第51号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。よって議案第51号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を承認いたします。

日程第6

報告事項

(片山教育長)

日程第6 報告事項に入ります。
寄附採納報告についてお願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の報告は、2件でございます。27ページをご覧ください。久下小学校に対しまして、西田満様より児童書15冊でございます。

次に、28ページになりますが、同じく久下小学校に対しまして、仲村実様より掛け時計1つの寄附申し出があり、これをありがたく採納することにしたので、報告をさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして何か質問はございませんか。

質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告お願いいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・講演等の報告につきまして29ページに掲載しておりますとおり、令和6年度「じんけん標語・人権啓発パネル展」をはじめ全部で3件でございます。今回の報告につきましては、全て後援依頼となっております。

それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので報告をさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。

質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

続きまして、(3) 令和6年度12月補正予算の概要について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、令和6年度12月補正予算の概要について報告をさせていただきます。資料は30ページをご覧ください。

まず、1つ目の学校給食管理事業でございます。現在、履行しております学校給食の配送業務の契約については、令和7年度末までの契約となっておりますが、配送車の確保に約1年要するということがありますので、令和8年度から令和12年度までの債務負担行為として5億2,171万8,000円を提案するものでございます。

(松枝恐竜課長)

丹波竜活用事業につきましては、丹波竜化石工房リニューアルイベント関連業務でございまして、1,275万7,000円を令和7年度に支出するための債務負担行為でございます。令和5年度から着手しております化石工房の拡充事業が7年6月に完了いたしまして、同年7月にリニューアルオープンする予定でございます。その中で丹波市に限らず広範囲にオープン告知広告を行う必要が生じております。令和6年12月議会で債務負担行為の補正を行いまして、早期に事業着手することで利用者の増加を図りたいというものでございます。事業の概要につきましては、記念式典、それからPV用動画・写真撮影、広告・告知宣伝等でございます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。

(吉竹教育長職務代理者)

給食の管理事業について1点お尋ねをします。聞き漏らしているかも分かりませんが、債務負担額が5億2,171万8,000円という非常に大きな額になってございますけれども、5年間で5億余りの額が必要なのか、もう一度説明をいただけたらと思います。

(足立教育総務課長)

今言われましたように、令和8年から令和12年の5年間で5億2,171万8,000円必要な状況でございます。

(吉竹教育長職務代理者) 5年間で5億ということですのでけれども、5億の内訳を知りたいと思います。

(足立教育総務課長) 内訳でございますが、柏原・氷上学校給食センターと春日学校給食センター、そして青垣学校給食センター、それぞれでできた給食を各学校へ配送いただくトラックの運営管理も含めた経費ということになります。いわゆるトラック代も含めた業務委託による債務負担行為ということでございます。

(片山教育長) よろしいですか。ほかございませんか。
それでは、ないようでしたら令和6年度12月補正予算概要について終わります。

日程第7

その他

(片山教育長) 日程第7 その他に入ります。
その他、各課から連絡事項はありませんか。よろしいですか。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程 (1) 定例教育委員会

(片山教育長) 日程第8 次回定例教育委員会の開催日程について、事務局より説明お願いいたします。

(足立教育総務課長) 次回の定例教育委員会は、12月26日木曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南住民センター2階、集会室になります。
なお、当日は午後1時半からトライやる・ウィーク推進協議会となっております。

(片山教育長) 各委員さんのご都合よろしいでしょうか。
それでは、12月の定例教育委員会日程は、12月26日木曜日午前9時から、ここ山南住民センター2階の集会室で行います。

追加日程第1

協議事項 (1) 市長の権限に属する事務の受任について

(片山教育長) 以上をもちまして予定していた全日程は終わったのですが、追加議案がありますので、追加日程第1 協議事項に入りたいと思います。

(1) 市長の権限に属する事務の受任について、事務局より説明お願いいたします。

(足立教育総務課長) それでは、市長の権限に属する事務の受任についてご説明を申し上げます。資料は、別紙の1枚物でございます。

受任する事務は、認定こども園に関すること及び放課後児童健全育成に関することで、受任日は令和7年4月1日でございます。

受任理由でございますが、ここに記載しておりますとおり、乳幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のためには、公私立を問わず乳幼児期の教育を担う施設と小学校が連携・協働していくことが不可欠でございます。そのため市長部局で所管している認定こども園の運営支援と、幼児教育の指導の充実を一体的に進めることで、より効果的に学びの連続性を保障するもの。また、アフタースクールの利用者について、小学校との情報共有は必須であるため、小学校を所管する教育委員会でアフタースクールの事務を担い、さら

なる連携強化により、児童の健全育成を図るためでございます。具体的な事務につきましては、4番に書いております5点となっております。

なお、新たな事務を所管することによって、教育委員会事務組織の改編が必要となりますが、そのことにつきましては今後の定例教育委員会でご審議いただきたいと思いますと考えております。

以上で、市長の権限に属する事務の受任についての説明とさせていただきます。

(片山教育長)

追加日程第1の協議についての説明は終わりました。委員から何か意見、ご質問はございませんか。

(吉竹教育長職務代理者)

2点、お尋ねをいたします。1点目は、前々から就学前教育・保育というのは、小学校に向けて非常に大事な時期だなと考えておまして、そういう中で今までどうだったかというのはちょっと分かりかねるのですが、こども園の保育・教育の先生方への研修というのは、どこでされていたのかなという確認と、それと併せて受任理由の3行目から「そのため、市長部局で所管している認定こども園の運営支援と、幼児教育の指導の充実を一体的にすすめることで」という文言があるわけですが、これは園の運営支援と幼児教育の指導の充実、さっき言った先生方の研修ということに当たろうかと思うのですが、これは今までどおり市長部局で行うという、こういう表現でしょうか。一体的に進めることというのは、市長部局と教育委員会と連携して進めるという意味なのか、その点をお聞きしたいと思います。

それと2点目ですが、4番の具体的な事務で(5)までこういうことを市長部局から教育委員会で行うということですが、先ほどお尋ねをした指導という部分も含めて、これは教育委員会で行うということでありましたら、それらの事務のことも含めて今年度までの事務局の組織というのですかね。それが来年以降変わるのかどうかということ。

この2点についてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

幼稚園の先生方の研修につきましては、現在、学校教育課の中に幼児教育係を設けておまして、その幼児教育係の中で研修会をいろいろなメニューで用意していることに加えまして、各認定こども園のほうに園内研修に指導主事を派遣する形で、指導業務は現在、幼児教育係にという状況でございます。

今ここに書いてありますように、認定こども園の指導に関してはこっちがやっているのですが、運営支援ということ、例えば補助金を出したりとかというような業務に関しては子育て支援課で行っておりますので、教育委員会部局にその業務を持ってきて、指導と運営支援のどちらも教育委員会所管にするというような形で考えております。

それに伴いまして、教育委員会内の組織については先ほど課長からも申しましたように、現在協議中でありまして、今後、教育委員会の中でお諮りをするという予定にしております。

(片山教育長)

ほかございませんか。

質問がなければ、市長の権限に属する事務の受任について協議を終わります。

以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。